2026年度　審判勉強会報告書

《日　時》　令和８年８月18日（火）　9：30～12：00
《場　所》　周東体育センター　会議室
《講　師》　沖　貞雄（山口県バドミントン協会審判部）
《参加者》　２１名

《内　容》

9：15～　受付

BAJ BADMINTON RULE BOOK 2026 販売。

9：30～12：00　講習

講師紹介後、「RULE BOOK 2026」と「3ゲーム×15点制導入に関連する変更点」のプリントに沿って必要な箇所を解説。

◎　用器具について

・ネットの高さ、端は1.550m 中央は1.524m　正確な数字までは覚えなくても自分の身体に合わせて感覚では覚えておいた方が良い。
・合成球について、まだ試験的に導入されている段階、本格導入はまだ先になると思われる。

◎　試合について

・遅延行為について「何秒以内」という明確な規定はない。構えないでコート内をウロウロするのは遅延行為。
・オーバー・ザ・ネット、打点がネットより打者側であれば、その瞬間ラケットがネットを越えていてもOK。
・フォルトについて、相手の妨害をしたり注意を逸らしたりしていなければ、ネットの下から少しぐらい足やラケットが相手側のコートに入ってもフォルトではない。
・レットについて、「レット」はプレーを停止させる速さが肝心。
・プレーの中断について、プレーヤーの責任でない状況によって必要と主審が判断すればプレーを中断する事ができる。「捻挫」「痙攣」は中断しない（棄権か続行）。
・プレーの遅延について、プレーヤーはどんな事があっても体力や息切れを回復できるように、またはアドバイスを受けるためにプレーを遅らせてはならない。

◎　異議の申し立てについて

・異議の申し立ては競技者の権利とするが、抗議であってはならない。
・異議がある場合は、競技者が所属する団体の代表者を通じ本会に申し出る。
・選手や監督・コーチが何かを訴えに来た時は、まず「質問ですか？抗議ですか？」と落ち着いた声で対応すると良い。

《感　想》

・参加者は皆熱心に受講され、ルールブックも予備に用意していた分まで売り切れました。
・プレーヤーとして曖昧だった事や主審をしていて困った事など、次々に質問が出て最後の質疑応答の時間が足りなくなる勢いでした。
・皆のバドミントン愛が伝わってきて楽しく有意義な時間でした。

報告者：藤島 佳子（岩国市理事）